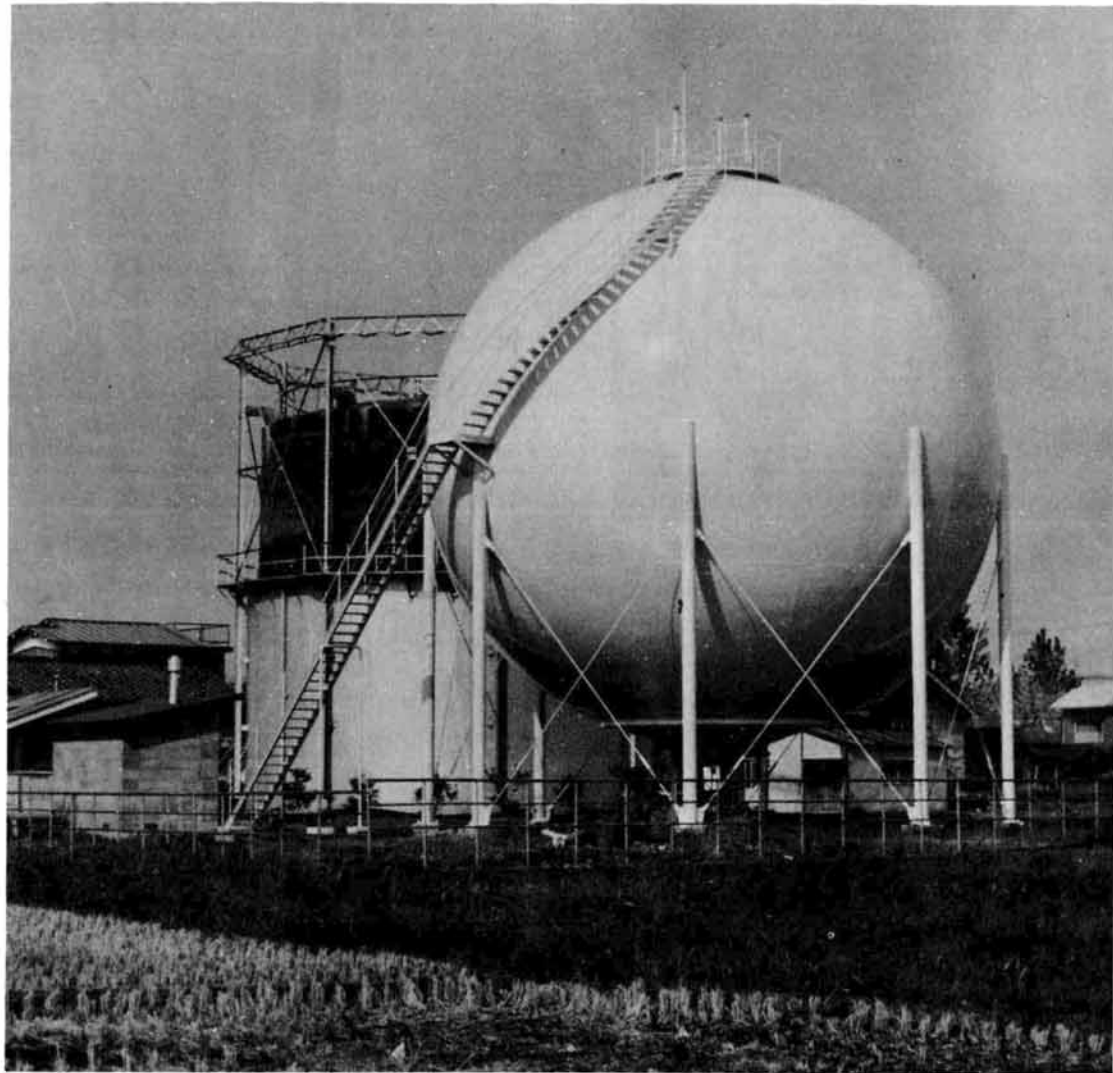




越路 11月 (No.116)

発行/越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL越路 (02589) 2-3111 ■印刷/大川印刷所



貯蔵量が十八倍にアップ ガスホルダー完成

増えつつけるガスの使用量と需要家戸数の増加で、朝夕のピーク時には火力が弱くなり不便を与えていますが、安定供給のため七月からホルダーの建設を行い、このほど予定よりも一か月も早く完成し、十一月一日から熱量アップとともに使用しました。

球型ガスホルダー(貯蔵タンク)は直径十二・五メートル、高さは十五・四メートルです。貯蔵能力は従来の五百立方メートルに比べ十七倍の八千五百立方メートル増加しました。これで現在の供給戸数二千四百戸が約二日～三日間も使えるガスが貯蔵され、さらに一割以上も輸送量が増し安定供給と公害のないクリーンエネルギーを安心して使っていただけのことになりました。

今月の主な内容

- ▼偉大な功績を跡に
白井又三郎氏の逝去を悼む
- ▼献血功労者表彰二十名
- ▼ガスの供給熱量がかかる
- ▼附加年金で豊かな老後を

町の人口

住民基本台帳人口 (9月末日現在)		前月比
世帯数	3,048戸	+6
人口	13,714人	+28
内 男	6,671人	+12
内 女	7,043人	+16



1 友引 金引	インフルエンザ1回目 (飯塚公民館)	17 日	
2 土		18 友引 月引	インフルエンザ2回目 (西野区)
3 仏滅 日減	駅伝大会、岩小20周年記念式 菊花会 (越路分校)	19 火	
4 大安 月安		20 仏滅 水減	高令者教室閉講式
5 火	インフルエンザ2回目 (浦区)	21 大安 木安	行政相談日 (役場)
6 水	高令者教室 (役場) 献 血 (役場) インフルエンザ2回目 (石津保育所)	22 金	種痘 { 岩田地区 (岩塚小) 小坂菅沼地区 (塚山小)
7 友引 木引	インフルエンザ2回目 (小坂区、役場) キリ、スギの栽培講習会 (役場)	23 土	
8 金	青少年問題講演会 (役場) インフルエンザ2回目 (飯塚公民館)	24 友引 日引	
9 仏滅 土減	農地法各条許可 申請書受付、メ切日	25 月	種痘 (岩塚小、塚山小)
10 大安 日安	謡曲大会 (商工会館) 囲碁大会 (西谷公民館)	26 仏滅 火減	種痘 (役場) 秋期火災予防運動 (朝サイレン鳴ります)
11 月	インフルエンザ1回目 (西野区)	27 大安 水安	種痘 (浦区、東谷小)
12 火		28 木	
13 友引 水引	高令者教室 (役場) 三種混合3回目 (岩塚小)	29 金	種痘検診 (岩塚小) 妊産婦検診 (役場)
14 仏滅 木減	三種混合3回目 (役場)	30 友引 土引	
15 大安 金安	三種混合3回目 (塚山小) 心配ごと相談日 (役場)	12月2日	心配ごと相談日 (役場)
16 土			

余白はメモにどうぞ

今月の納税

固定資産税	3期
国民健康保険料	5期
納入日	11月25日

町職員募集

越路町役場では、次の職員を募集します。希望者は期日までに関係書類を役場総務課へ提出してください。

- 職種及び募集人員
- 栄養士 一名
- 栄養士資格のある者、及び昭和五十年三月資格取得見込みの者で、三十才未満の女子。
- 申込み期限

役場人事

十一月二十日迄に、履歴書一通に、写真一枚(三×四)資格ある者は資格証を添付する。

△退職 (九月三十日付)
新保 満 (議会事務局長)
△岩塚保育所調理員 (十月一日付)
高橋美恵子 (新採用)

() 内旧所属

県議会議員

白井又三郎氏の逝去を悼む

故白井又三郎氏は昭和二十二年元の米迎寺村長に就任以来日夜地方自治の発展に尽力され特に、越路町発展の基となった町村合併に力を尽され、初代町長に当選以来十六年の永きに亘る民主的な町政は町民に高く評価され人望厚く昭和四十六年三月町長を辞任、県議会議員に当選。この間、越中、越小、などの学校統合の実現、町営ガスの実施、道路網の整備、土地改良の推進による農業基盤の整備、保育所事業の推進等々地域社会の発展に尽された輝かしい業績は、かぞえあげることができません。偉大な業績は当町の自治発展の歴史でもあり、地方自治に一生を捧げられた白井又三郎氏の名は永く町民の忘れぬところでありましょう。心からごめい福をお祈りいたします。

偉大な業績を残し

越路町初代町長として四期に亘り、町勢発展のため尽力され現在、県議会議員として活躍中の白井又三郎氏が、十月十九日死去されました。氏は温厚篤実にして、良識円満な教養の深さは町民の衆望厚く、町内外共に信頼され、村長町長として、二十七年間の長きに亘り、町政を担当され、残された功績は、枚挙の暇がありません。ここに、氏の生前を並び、謹んで哀悼の意を表します。葬儀は、二十一日越路小学校体育館において、信濃川左岸土地改良区葬として仏式により営まれます。



▲ お別れのあいさつをする勝又町長

氏の略歴

- 昭和三十四年四月 米迎寺村長
- 三十五年九月 三島郡南部郷土地改良区理事長
- 三十五年五月 越路町長
- 三十七年二月 長岡郷耕地協議会会長
- 三十八年四月 信濃川左岸土地改良区連合会理事長
- 三十七年八月 三島郡町村会長
- 昭和三十五年十月 新潟県町村会長



生前中の白井県議 (昭和46年)

- 昭和三十四年四月 全国町村会理事
- 自由民主党新潟県支部連合会副会長
- 新潟県議会議員
- 五月 県公安厚生常任副委員長
- 六月 県民生委員審査委員長
- 七月 県雪害対策特別委員
- 昭和三十七年三月 信濃川左岸土地改良区

農業センサスにご協力を

来年の二月一日現在で五年毎に行われる「農業センサス」が実施されます。石油をめぐる世界情勢の変化は、食糧供給をにやう農政に大きな波紋をなげています。これからの農業に正しい指針が示されなければなりません。十二月一日現在で、本調査に先だって調査員のかたがたによる準備調査を行いますのでご協力ください。

明日に向けて

高令者教室紹介

七月から町教育委員会、公民館主催で高令者教室を開いております。この教室は家庭にとじこもりがちな老人に、学習と話し合いの場を提供し、未来に希望をもって生きてもらうという目的で始められ、六十五才以上の方々五十名が参加しています。年間十三回による学習は、社会変化の理解、若い世代の理解、健康の維持、趣味等の内容です。文部省でも、近年の高令者人口の増加と出生児数の減少による人口の老化現象、核家族化に伴う老人夫婦世帯と単身老人世帯数の著しい増加などが生じており、老人が孤独からどう解放され、老後の積極的な生きがいを得ようか等の問題をかかえ、これまでの医療保障や老人福祉、老人就労の施策に加えて、高令者自身による社会的適応の学習精神的、情緒的な



紅葉しはじめた樹形城跡をたずねる老人

高令者教室のプログラム (一部)

- のびゆく越路町
- 老人の福祉
- 現代社会の理解
- 郷土史跡をたずねて
- 老人の生きがい
- 若い世代の理解
- 現代の子を知る
- 施設をたずねて (コロニー視察)
- 交通安全
- 老人と健康

安定など、その生き方についての教育的な施策をしいられており、積極的に進めています。この教室も、現在(十月中旬)までにプログラムの半分を終了しましたが、出席率も良く、スムーズに進んでいます。

献血功労者表彰は二十名

町も知事から感謝状を受ける



十月二十三日新潟で開かれた第六回愛の血液助け合いのついでに次の方々が献血十回以上として表彰されました。

ご協力下さい

十一月六日は今年最後の献血車ゆうあい号が越路町へきます。健康な人ならどなたでも献血できます。みなさんのご協力をお願いします。

十一月一日 狩猟解禁

越路町内波海川西部は休猟区です。銃の管理は厳重にしましょう。



狩猟解禁 越路町内波海川西部は休猟区です。銃の管理は厳重にしましょう。



熱心に講義を聞く(8月)

口の老化現象、核家族化に伴う老人夫婦世帯と単身老人世帯数の著しい増加などが生じており、老人が孤独からどう解放され、老後の積極的な生きがいを得ようか等の問題をかかえ、これまでの医療保障や老人福祉、老人就労の施策に加えて、高令者自身による社会的適応の学習精神的、情緒的な

良区理事長 叙勲 昭和三十五年十月 勲五等双光旭日章

安全使用強調月間 十一月一日～三十日

ガスの供給熱量がかわりました

冬季のガス需要期を迎え、今年も暖房器具などの使用する季節となりました。毎年の期間は全国一斉にガス安全使用強化運動が実施されます。

十一月一日からは供給熱量が、一月キロワットに変わりました。ガスを正しく使用するため、ガス器具に、換気施設と、換気設備の点検を行い、ガス中毒事故のな



心がけましょう お部屋の換気

いですが、十一月一日から供給熱量が変わり、器具の表示は十三Aとなりました。

転居の際など、ご使用の器具が供給ガスに合っているかおたしかめください。

○異常があったらどうするか、まず器具の使用をストップしてください。

○ガスは正しい炎でもえています。必ずガスの点火を確認し、青い炎で燃えるよう空気を調節してお使いください。

○お手入れ、点検も忘れずに

一、良質のゴム管を安全バンドでしっかり止め、ふだんご使用にならないガスせんはゴムキップをけきましょう。

二、古いゴム管や、ヒビ割れのしているものはとりかえ、ビニール管は使わないでください。

○ガスに合った正しい器具をお使

ガス器具を使っているのに臭いがするときには、いよいよガスもれです。すぐ次の手順をとってください。

①部屋のガス栓、メーターの元栓を閉める。

②窓を開けて十分な換気をする。

③ガスもれを確かめてからもよりのガス工事店か、ガス供給所に連絡する。

④火は絶対に使用しない。

換気扇や電灯など、電気関係の点滅もしない。(電気スイッチを動かすと必ず火花が飛び危険です。)

第二次の器具調整は、ストーブを対象としますが、前回の調整で不在のため調整していない需要家についても行います。(調整後購入した器具で表示が十三A以外のものは器具調整が必要です)

期日については、別に区長さんを通してお知らせします。

ストーブの調整を
十一月二十日まで
行います

十一月二十六日～十二月二日 秋期火災予防運動

生活の一部に しよう火の点検

火災多発期を迎え、全国一斉に秋期火災予防運動が実施されます。毎日のことながら、火の取扱いは充分気をつけて、大切な生命、財産を火災から守りましょう。

特に石油ストーブ等の暖房器具の使用については故障のない器具を正しく使ってください。

○家庭における安全点検

ア、暖房器具の安全点検の実施

イ、老人、幼児、病人の就寝場所の点検

ウ、たばこの投げ捨て、寝たばこの防止

エ、消火用具の備え付け

○職場における防火点検

ア、指定場所における喫煙の徹底

イ、火気使用場所の整理整頓

ウ、通報連絡の徹底

エ、消火設備の使用方法的習熟

オ、避難経路の確認

越路町総合計画

基本構想のあらまし

施策の大綱(その四)

施策の大綱について産業の振興(商業・工業)行政の合理化(行政・財政)について記述する。

産業の振興

当町の商業活動は日常生活必需品を中心に営まれており、今後その方向をたどるものと予想されるが社会経済の変化、交通網の整備、経済圏の拡大により地域住民の需要要請に対処できるような基盤、施設、経営の合理化を推進する。

工業

産業の発展が住民生活の安全性快適性をそなうことなく自然との調和と人間尊重を基本理念とするものであり、新しい交通体系と地域の立地条件に適合した産業基盤の先行的整備のもとに工業種別の選択を行ない適正配置を誘導する。

一方、既存工業の育成発展を図

行政

社会経済の進展と生活水準の向上に伴って住民の町に対する行政サービスの要請はますます高度化、多様化するものと考えられる。このため、この動向をみきわめながら計画的、総合的観点にたつて効率的な行政運営にあたることも幅広い住民参加による民主的な町政を推進し、新しい行政需要に即応し合理的、科学的な行政運営を推進する。

行政サービスの要請はますます高度化、多様化するものと考えられる。このため、この動向をみきわめながら計画的、総合的観点にたつて効率的な行政運営にあたることも幅広い住民参加による民主的な町政を推進し、新しい行政需要に即応し合理的、科学的な行政運営を推進する。

財政

財政運営にあたってはつねに健全財政の堅持を基本とし、長期計画に基づく計画的、合理的な事業実施に当る。

才入面については効果的な産業振興策を構じて町民所得の向上を図ることにより一般財源の増収につとめる。

才出面については事務機構の改善、事務の合理化の実施により、経常的経費の節減を図るとともに

観光

観光資源に乏しい当町としては山と緑と清らかな空気につつまれた西部樹形山、勝平城跡、医王山を連ねた史跡等を結んでレクリエーション、ハイキングコースなど施設し、又西谷、墓間温泉及び宝徳稲荷神社の周辺を地域住民の行楽保養の場とし、冬期間のレクリエーションとしてのスキー場の開発も推進する。

行政の合理化

経常的経費の節減を図るとともに

ポストコーナー

五日から発売 年賀はがき

「十円」と「十一円」のお年玉つき年賀はがきは、十一月五日(火曜日)から全国各郵便局でいっせいに発売されます。

例年どおり種類は、十円と奇付金つき十一円の二種類で、切手の部分の意匠は、十円が「うさぎ」十一円が「つる」お買もれのないようにお早めにお買求め下さい。

郵便番号をお忘れなく!

てご協力ください。

▼郵便番号等ははつきりと▲あて先の郵便番号、住所、氏名が、正しく書かれていないために迷い子になる郵便物が毎年かなりあります。

迷い子の郵便物をなくすため団地やアパートに住んでおられる方にある場合は、アパート名や棟番号などを正しくはつきりと書いてください。

特に、下宿や同居されている方、或いはお子さまあてのもの、は、世帯主名を忘れずに書きましよう。

また最近各地で新しい住居表示による呼び方が多くなりました。新しい住居表示が実施された地区にお住いの方はお手数でも、親せきやお知り合いの方へ新しい住居をお知らせ下さるようお願いいたします。

▼荷造りにも注意して▲小包をつくる際には、じょうぶな包装紙やヒモで荷造りをして、中身がとび出さないようにしてください。特に、サケなどナマ物を送る場合には水分が外へ出ないようにしっかりと包装してください。

贈答用小包は 早めに

年賀状の差出しより一足早くラッシュを迎えるのが、年末の贈答用的小包です。

郵便局では、十一月には贈答用小包の処理、十二月には年賀状の処理と、ふだんの月の約三倍もの郵便物を取扱います。

この郵便物を間違いないお届けるために、次のことについて

附加年金で豊かな老後を!

日本の平均余命は、六十五才から男十三年、女十六年と私たちの寿命もずいぶん伸びてまいりました。しかし寿命が伸びたからといって手ばなしで喜んでばかりもいられません。老後をどのように過ごすかが、誰にとっても切実な問題となってまいります。

これまでの老後の保障は、家庭制度の中で、親は年とれば、子から養ってもらえばよいとされてい

区分 年数	分の合 だけ場 万円	附加年金へ加入した期間 (定額分に加算)				
		10年	20年	25年	30年	40年
25年	24	26.4	28.8	30.0	—	—
30年	28.8	31.2	33.6	34.8	36.0	—
40年	38.4	40.8	43.2	49.2	45.6	48.0

注 49.6 現在

国民年金では、昨年末年金水準の引上げやスライド制の導入など大幅な改善を図りながら、より多くの年金が受給できる附加年金の加入をおすすめいたしております。

加保険料として四百円納めると「二百円×附加保険納付月数」の額が上積みされて支給になります。この年金額は、生活水準の上昇にあわせて増加されていきますので加入していただくおくとたいへん有利な制度です。

水書 疫病平癒に

県道長岡・岩野・小千谷線の西側にある、浦部落の共同墓地に、慈愛にみちた眼ざしの薬師如来像を刻さんだめずらしい米山塔が建立されている。



「浦村温古録」によると、天保九成年(一八三八)に御藏屋敷に建立されていたと

たばこは町内で買いました。私たちが毎日吸っている「たばこ」代金の一部がたばこ消費

が一日平均十二・五本吸った事になり、たばこ消費税として、公社から町へ納付された税金は千六百一十一万円となりました。

信仰と米山塔 (5)

いわれる、水難供養の次郎右衛門地蔵(西脇忠人家)とあわせて、水害による疫病平癒のために建立されたもので、はなからうかと推測している。

百五十名が参加したオリエンテーリング



ポストを見つけて喜び参加者

十月二十日(日)公民館主催により、越路原周辺を会場に行われました。このオリエンテーリング(OLと呼んでいる)とは、歩く/走る! 体の基本運動の舞台を大自然に求め、オソンのいっばいある山野を地図と磁石を用い、あらかじめ示された形式、方法で山野の中に設定したいくつかの地点(ポスト)をチェックポイント)をできるだけ短い時間に探しあててゴールする競技で、地図の読み方、磁石の使い方を知っていただければ、歩ける人なら誰でも参加でき、今日日本中で急激に普及してきたスポーツです。

去る六月二日より十月六日まで、の曜日だけの五日間、新築ニッポ、越路縫製、越路中学校の各クラブにおいて、町公民館主催による町内職場対抗野球大会が行われました。この大会は昭和四十六年より始められており、年間を通じて、野球に親しむ機会を職場に提供し、競技を通して、体力の向上と協調の精神を養うと供に職場間の親善をはかることを目的とし、毎年参加チームが増えています。

町内 職場 対抗野球大会終る

場より十チームの参加があり、各チーム総当りのトーナメント方式で試合を進めました。長期間にわたる熱戦のかけには、早期練習や職場の応援があり甲乙つけがたい試合がつつきました。

- 一位 浅井勇二 内山英樹 竹内 丈夫 桑原輝男 鳥島斉一
- 二位 西脇徹 内藤敏紀 大石正己 渡辺智 小野塚透チーム
- 三位 佐藤和浩 関昌行 新保龍一チーム

サラリーマンと税金

サラリーマンは給料やボーナスから税金を引かれていますが、税金についてよく知らないという方も案外多いようです。そこで、サラリーマンの給与にかかる所得税について、そのあらましを説明しましょう。

- (一) 所得とは
 - 所得というものは収入ではなく、一年間に支給された給料やボーナスの収入金額から給与所得控除額を差引いた残りが所得となります。
 - 給与所得控除額は給料などの年間収入金額に応じて一定額が定められています。
 - 所得控除額とは
 - 所得税は、納税者の個人的な事情に応じて税の負担能力が異なることに着目して、課税所得の計算上各種の所得控除を認めています。
 - この所得控除には、医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除など十四種類の控除があります。
- (二) 所得と税金の計算
 - 所得税は原則として一年間の所得の合計額から、配偶者控除額や扶養控除額などの所得控除額を差引いた残額に税率を適用して算出します。
 - 所得者に配偶者があるときは、二万二五〇〇円を所得金額から控除できます。ただし、配偶者に一定額以上の所得があるときは、この控除は受けられません。
 - 扶養控除
 - 所得者に扶養親族があるときは、扶養親族一人につき、二万円(配偶者がない人の第一目の扶養親族については二万五〇〇〇円)、老人扶養親族(扶養親族のうち七十歳以上の人)については一人につき二万七五〇〇円を、それぞれ所得金額から控除できます。
 - ただし、扶養親族に一定額以上の所得があるときはこの控除は受けられません。
 - 税率
 - 所得控除額を差し引いた残額に税率をかけて計算するわけですが、この税率は、四〇万円以下の金額に対する十%の税率を最低とし、八〇〇万円を超える金額に対する七十五%までの超過累進税率になっています。